

議事日程（一般質問日） 令和5年3月14日 午前9時開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第 2号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）
について
- 日程第 3 議案第 3号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正
予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第 4号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補
正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第 5号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算
（第3号）について
- 日程第 6 議案第 6号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計
補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第 7号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補
正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第 8号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第
4号）について
- 日程第 9 議案第 9号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する
条例の制定について
- 日程第10 議案第10号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 日程第11 議案第11号 木曾岬町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定につい
て
- 日程第12 議案第12号 木曾岬町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第13 議案第13号 木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 日程第14 議案第14号 木曾岬町委員会の委員等報酬及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第15号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第16 議案第16号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算
について
- 日程第17 議案第17号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予
算について
- 日程第18 議案第18号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算につ
いて
- 日程第19 議案第19号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算につ
いて
- 日程第20 議案第20号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計
予算について
- 日程第21 議案第21号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予

算について

日程第22 議案第22号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について
本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子	2番	古村護
3番	鎌田鷹介	5番	加藤真人
6番	伊藤守	7番	服部芙二夫
8番	三輪一雅	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆	副町長	森清秀
教育長	山北哲	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	伊藤雅人	会計管理者	山田克己
産業課長	多賀達人	建設課長	黒田良人
住民課長	伊藤正典	福祉健康課長	松本大
税務課長	中山重徳	教育課長	黒田和弘

事務局出席職員

事務局長	藤井光利	議会事務局	渡辺千智
------	------	-------	------

=====

午前9時 0分 開議

○議長（服部芙二夫議員） 皆様おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また加藤町長を初め、執行部の皆様におかれましても、ご出席いただきありがとうございます。

さて、令和5年第1回定例会は3月1日に開かれまして、本日は一般質問日でございます。この後、行われます一般質問並びに議案審議に際しまして、慎重な審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は8名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、すでにお手元に配付の通りでございます。

日程第 1 一般質問について

○議長（服部芙二夫議員） 次に、日程第1一般質問についてを行います。一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 1番議席 後藤 紀子 議員
- ② 2番議席 古村 護 議員
- ③ 8番議席 三輪 一雅 議員
- ④ 6番議席 伊藤 守 議員

⑤ 3 番議席 鎌田 鷹介 議員

⑥ 9 番議席 伊藤 好博 議員、以上 6 名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長報告の通り、受付順に発言していただきます。なお、質問内容は簡潔明瞭にお願いします。

それでは初めに、1 番議席、後藤紀子議員の質問を許します。

登壇の上お願いします。

○ 1 番（後藤紀子議員） 議長、1 番。

○ 議長（服部芙二夫議員） 1 議席、後藤紀子議員。

○ 1 番（後藤紀子議員） おはようございます。1 番議席後藤紀子です。

私から、女性管理職の比率について質問させていただきたいと思います。

議員になって、この場所に立ったときにもものすごく違和感を感じました。女性活躍が叫ばれるこの時代に、女性の課長が 1 人もいないのはなぜでしょうか。どういった経緯でこの状況になっているのか、町長の考えをお聞かせください。

○ 議長（服部芙二夫議員） 1 番議席、後藤紀子議員の質問に対して、町長ご答弁願います。

○ 町長（加藤隆町長） 議長。

○ 議長（服部芙二夫議員） 加藤町長。

○ 町長（加藤隆町長） 改めて皆さんおはようございます。

今朝は少し寒い朝でございましたけれども、このところ一段と暖かく 5 月のような陽気が続きまして、鍋田川いこいパークの大カンザクラも、今まに見頃になっております。

満開の桜の便りも今年は一段と早くなるのではないかなとそんなふうに思っておりますし、新型コロナウイルスの感染症もこのところやっとな落ち着きつつあるなど、そんなふうに感じておりますので、今年の満開の桜を皆さんゆっくと楽しんでいただけるのではないかなと、そんなふうに心待ちにいたしておるところでございます。

今日は、令和 5 年第 1 回の町議会定例会が、去る 3 月の 1 日に招集開会をされ、令和 4 年度の補正予算、条例改正案、令和 5 年度当初予算案など、21 件の議案のご審議をお願いいたしているところでございます。

本日は、一般質問日を迎え、今期定例会には、6 名の議員の方々からご質問をいただいております。

それぞれ誠意を持ってご答弁を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

それでは早速ただいまの 1 番議席、後藤紀子議員の女性管理職の比率についての質問に対し、ご答弁を申し上げます。

女性の管理職についてでございますが、結果としてここ数年、偶然に女性の課長がいないだけでございまして、次の時代を担う世代の幹部候補職員には男性、女性問わず近い将来、管理職となって、今後大いに活躍をしていただけるものと期待をいたしております。私は、管理職について男性、女性を比率で考えることには疑問を感じております。

議員の発言が、職員の人事に影響があつてはなりませんので、男女とも職員にあらぬ影響がないように、議員各位に格別のご理解をお願いをいたしたいと思っております。

以上のことを申し上げ、後藤紀子議員の女性管理職の比率についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

- 議長（服部芙二夫議員） 後藤紀子議員よろしいですか。
- 1番（後藤紀子議員） 議長。
- 議長（服部芙二夫議員） 1番議席、後藤紀子議員。
- 1番（後藤紀子議員） もちろん人事に影響があつてはいけないってのはよくわかります。ただ女性でもかなり能力の高い方というのはたくさんいらっしゃると思うんですね。それなのにたまたま男性ばかりが課長になつたっていうことでしょうか。町長の考えをお聞かせください。
- 議長（服部芙二夫議員） 加藤町長よろしいですか。
- 町長（加藤隆町長） 議長。
- 議長（服部芙二夫議員） 加藤町長。
- 町長（加藤隆町長） 私は、男性女性職員問わず、同じように期待をさせていただいておりますし、まあデリケートな問題でございますので、これ以上私からの答弁は控えさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。
- 議長（服部芙二夫議員） 1番議席、後藤紀子議員よろしいですか。
- 1番（後藤紀子議員） 議長。
- 議長（服部芙二夫議員） 後藤紀子議員。
- 1番（後藤紀子議員） すみません、答弁を控えさせていただくってのは、これ以上質問するなっていうことでしょうか。
- 町長（加藤隆町長） 議長。
- 議長（服部芙二夫議員） 加藤町長。
- 町長（加藤隆町長） 申し上げておりますように、職員に影響の及ぶような発言になってしまいますので、こういったことについては控えさせていただきます。ご質問・ご意見は結構でございますけども、私の立場からは控えさせていただきます。
- 議長（服部芙二夫議員） 後藤紀子議員よろしいですか。
- 1番（後藤紀子議員） 議長。
- 議長（服部芙二夫議員） 後藤紀子議員。
- 1番（後藤紀子議員） もうこれ以上聞けないということなんで、私からの質問は終わりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。
- 議長（服部芙二夫議員） 続きまして、2番議席、古村護議員の質問を許します。それでは登壇の上お願ひします。
- 2番（古村護議員） 議長、2番。
- 議長（服部芙二夫議員） 2番議席、古村護議員。
- 2番（古村護議員） 改めましておはようございます。
- 令和5年第1回木曾岬町議会定例会一般質問日にあたり、木曾岬町第5次総合計画に掲げるまちづくりの方針から、安全安心な生活の場づくりに関し、2点の質問をさせていただきます。1点目は防犯対策についてであります。
- 桑名警察署管内の令和3年中の刑法犯発生状況では、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、そ

の他合わせ認知件数は合計で640件、このうち、窃盗犯は481件となっています。

窃盗犯は侵入盗、乗り物盗、非侵入盗に分類され、侵入盗の実数を把握できておりませんが、相当数あるものと考えられますし、ニュース等を見ていると、ますます凶暴化しているように思います。

また、警察庁の犯罪統計によると、令和3年住宅への侵入窃盗の認知件数のうち、忍び込みや住民が在宅中にすきを見て侵入し金品を盗む、居空きといった在宅中を狙ったものは約35%を占めているとされています。

こうしたことから、地域BWAを活用した安心安全なまちづくりに加え、より一層の防犯対策の推進として、玄関ドアのワンドアツーロックや窓の呉線とのガード等を一例とした各家庭が進める防犯対策の周知啓発や、自主自発的に進められる防犯対策に対しての補助金等に関し、町長の考えをお伺いします。よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 2番議席、古村護議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） それでは続きまして、2番議席の古村護議員の防犯対策についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

本町における防犯対策といたしましては、地域BWAを活用した安全安心まちづくり事業の一環として、防犯対策、安心サービスにより、町内と町外を結ぶ主要連絡道路のすべてに防犯カメラを設置するとともに、第二期人口ビジョン総合戦略の施策である、防犯灯を増やして明るいまちづくりにおいて、木曾岬メガソーラーの地域貢献事業により、本年度から防犯灯を増設をしております。

また、広報きそさきの警察署コーナーにおきましては、防犯を初めとする各種記事を掲載をし、犯罪等に対する意識が向上するよう啓発を行い、そのほかにも自主防犯団体の青パトによるパトロールも随時実施していただき、安全安心まちづくりの1役を担っていただいております。

自助、共助、公助の考え方につきましては、何も防災に限ったことではなく、防犯においても同様でございますので、まずは自分でできる防犯対策を行い、地域では積極的に声かけをするなど、誰かに見られているといった犯罪に強い地域づくりを進めることが重要であると考えているところでございます。

今後も警察など関係機関と連携し、なお一層、防犯対策に関する周知、PRに努めて参りたいと考えております。

提案のあった各家庭に対する防犯対策の補助金制度については、自分の安全は自分で守る防犯対策、地域安全は地域で連携して守る地域づくり、行政が担う防犯施策をそれぞれ明確化して取り組むことが、より強い効果を発揮するのではないかと考えております。

それぞれのご家庭における防犯対策の事情も異なることなどから、補助金を交付するといった考え方はございませんので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上のことを申し上げ、古村護議員の防犯対策についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（服部英二夫議員） 古村護議員よろしいですか。

○2番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村護議員） 先ほど言いました地域BWAの取り組みの中で、小さな町だからこそできることを合言葉に、ICT、IoTの積極的な導入や、周囲を堤防で囲まれた輪中地帯の特色により、木曾岬への出入口の道路すべてに防犯カメラを設置し、木曾岬町には逃げ込めない、木曾岬町で犯罪を犯しても逃げられないといったイメージを定着させて、犯罪が発生しない町の形成を目指すと思いますけれども、そのためのPRや周知をより一層進める必要があると考えますが、そうした点、町長はどのようにお考えなのか進められるか、その辺をお伺いいたします。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 古村議員の再質問でございますが、具体的なことは担当課長の方からまた詳細に説明させていただきますので、お聞きとりをいただきたいと思いますのでよろしく願いたします。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 古村護議員からの周知、PRについてでございますが、今年度につきましても、23号線と県道木曾岬弥富停車場線の交差点北側に防犯カメラを一基増設しております。

その際にも広報きそさきにも記事を掲載させていただいております。そういったことも、踏まえながら、今後も地域BWAを活用した安全安心のまちづくりの周知、PRに、各種の情報発信の手法を用いながら周知していきたいと考えておりますのでよろしく願いたします。以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 古村護議員よろしいですか。

○2番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村護議員） ありがとうございます。

今後も周知の方広報、またそれ以外のものにも使えるものがあれば、どんどん利用していただいて、そういったものが周知できれば、より木曾岬町が安全になるのかなと思いますので、是非ともよろしく願いたします。

もう1個補助金に関して、補助金というのは確かに少し踏襲した考え方かも知りませんが、例えば木曾岬町今でもそうなんですけども防犯に対して、在宅中でも玄関の鍵をかけるといった考え方が今定着してきてる中で、やはり防犯に関して少しでも町民の方々に、自主的にでも結構です。やっていただけるように、例えば新しい家であれば、家を建てられる際に電子ロックとか、そういったこともされるだろうし、もっと言えば今回挙げさせていただいた中で、玄関から入られる確率で言えば、ワンドアツーロックにすれば財団法人の都市防犯研究センターが公表した数値を、資料を参考にすれば空き巣などが侵入に要する時間が5分かかると7割が諦めるといいうデータ等があります。

またケース対策から考えれば、身を守る4原則の音、時間、光、記録ですね。これもテレビやネットでよく紹介されておりますけども、例えば音であれば防犯用の砂利を引いたり、窓用の防犯ブザーをつけたり、時間であればワンドアツーロックや窓用の防犯フィルム、光であればセンサーライトとか、インターホンのライト、記録でいけばカメラ付きのインターホン、そういったのももちろんこれはスマートフォンと連動したものですけども、そういったものをつけていただければより安心かなという考え方です。そういったことをもちろん補助金を最初からではないんですけど、より皆さん方がそういった意識を持っていただければいいかなと思ひましてこのような質問させていただきました。

また補助金に関して、最初考えたのは例えば、上限額を2万円にしてそれに対して2分の1の補助1万円とした場合でも、木曾岬の人口なり世帯数を考えれば世帯が2,521世帯ですので、500万ほど、そうした場合必要だろうけれども、ただそれだけの経費を投じて、木曾岬町は安全な町だよと他の町から言われる程になれば一つの町に住むための要件になってくるのかなと思ひましたので、質問をさせていただきます。

その辺のところ少し町長の考え方をお聞かせ願えると助かります。よろしくお願ひします。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 防犯の基本的な心構えでございますけれども、自分の安全は自分で守る、地域の安全は地域で連携して守るということで、強い意志と姿勢を持つことが重要でございます。近隣住民がお互い連携して、犯罪は許さないという姿勢を見せることが、大きな地域の防犯効果を生み出します。犯罪をしようとする者の多くは、近所付き合いはどうだろうか、住民の犯罪に対する関心はどうだろうかなど、まちの雰囲気も見て犯行を行うかどうかを決めます。ここでの犯行は無理だと、犯罪をしようとするものに思わせるような地域住民の強い結束があれば、犯罪は自然と減る傾向にあります。

住民パトロールなどによる住民の目やおはよう、こんにちは、こんばんは、何かご用ですかなど、安全の確保の元での声かけが犯罪を諦めさせます。防犯に特化した活動のみが重要であるのではなく、日頃から快適で活力の地域をつくるのが、防犯にも効果があります。

犯罪に強い地域が醸成されるよう、そのために効果的な対策などを周知PRしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（服部英二夫議員） 古村議員よろしいですか。

○2番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 2議席、古村護議員。

○2番（古村護議員） ありがとうございます。

先ほど言ってくれたように、より効果的な周知活動も今後もお願ひしていきたく思います。少しでもこの町が安心安全な街になるようにしていただきたいと思ひます。

次に2点目です。2点目は地域消防力の充実強化についてであります。

桑名市消防本部管内の令和3年中の火災状況では、桑名市、いなべ市、東員町、木曾岬町の2市2町の合計で68件。この内、木曾岬町では3件発生し、損害額は441万5,000円で、負傷者は2名となっています。また、この2市2町での火災の状況では、平成29年以降の平均でも、奇しくも毎年68件発生しており、人の生命や財産が失われる火災の脅威を改め

て認識するところでございます。

そこで、消防の常備化が進展している今日においても、消防団は地域の消防防災において果たす役割は極めて重要であり、消防力の基準では、消火や火災の予防等に加え、地震、風水害等の災害防除や地域住民に対する啓発等の活動が業務として明記されており、地域における消防力、防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

こうした重要な位置付けの中で、全国的には消防団員の減少の加速、特に新型コロナウイルス感染拡大で勧誘活動が進まないといった内容の新聞等の記事を見る機会がありました。地域消防力の充実に向けた消防団のあり方や処遇の改善等について、町長の考えをお伺いします。よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 2番議席、古村護議員の質問に対して、町長ご答弁を願います。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） それでは、続いて2番議席、古村護議員の2点目の地域消防力の充実強化についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

消防団は、地域防災の中核として非常に重要な位置付けでございまして、活動は火災対応だけでなく、台風や豪雨による風水害や土砂災害、また地震などの大規模災害においても水防活動或いは人命救助、そして避難誘導や災害広報などその役割は多岐にわたっているところでございます。

また、平常時におきましても、火災予防の啓発活動など、その活動は高く評価されているところでございます。

一方で、消防団員の高齢化や消防団員の確保は、全国的な課題となっております。本町消防団におきましては、条例定数を満たし、消防団員数は確保しているところでございますが、経歴年数が長くなってきている状況でございます。

このようなことから町といたしましても、平成30年度には、出動報酬、年報酬を引き上げ、令和2年度には新基準に対応した活動服の導入、さらに本年度からは消防団車両の更新を行い、また今定例会において、出動報酬の引き上げの条例改正案を提出をさせていただき、消防団員の処遇改善などに取り組んでいるところでございます。

今後は、自主防災会との連携を強化するなど地域に根差した消防団となり、町民の皆さんが、消防団に対する理解を一層深めていただけるよう努めて参りたいと考えております。

以上のことを申し上げ、古村護議員の地域消防力の充実強化についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 古村護議員よろしいですか。

○2番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村護議員） ありがとうございます。

現状、消防団員定数に対して各分団における団員の充足状況は、確保しているということで、安心させていただきました。

ただ、経歴年数が長くなってきている現状があるということからこれは他の市町のことなん

ですけれども、例えば機能別の消防団員、または分団の制度導入等、これは平成17年以降国が進めているんですけれども、市町でいけば全国で558市町が、令和2年の状況ですけれども、これを進めているということもあります。

そうしたことから消防団員の関係で、もし今後そういった定数が割れてくる状況があるとすると、そういったことも考えていく必要があるのかなというのが一つと、あとこれも平成18年にできた消防団の協力事業所表示制度、これも全国で今388市町が任用してましますけども、これは町内にある企業の方から、消防団に加入してもらうことも考えていくのも一つかなというのもありましたので、この辺のところ町長の考えを少しお聞かせ下さい。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 古村議員の再質問でございますが、やはり時代とともに、先程ご指摘あったようなことについてもしっかりと検討していく必要があるかなと思っておりますが、担当課長の方から具体的な説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 機能別消防団員等々は、そういった制度があるのは私も承知しているところでございます。

ただ、本町の消防団につきましては現在ずっと条例定数を満たしておりますし、各消防団におきましても団員の確保については消防団で創意工夫をしながら、確保に努めていただいておりますので、今のところは今の現状でいくのかなというふうに考えております。

また、協力の企業につきましては、実数は把握しておりませんが、確か町内でも幾つかあったと思います。これについても県等と協力をしながら、その企業が増えるように取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 古村護議員よろしいですか。

○2番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村護議員） ありがとうございます。

一つ、これは事務的なことなのかもわかりませんが、消防団員の方から消防団員確保に関して、何か意見等フィードバックした部分が何かあれば、その辺を少し教えていただけると助かります。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 消防団からのフィードバックという部分ですけれども、確かにこのコロナ禍になってなかなか地元自治会の方にはお邪魔することが、若干難しくなったというところはありますけれども、ただそこは事務局とも消防団と連携してどういった方策で創意工夫しながら団員確保の方に努めるようにというので、その辺は事務局と各分団と連携の方をさせていただいております。

以上です。

○議長（服部英二夫議員） 古村護議員よろしいですか。

○2番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村護議員） すいません。これはもうごく最近見た3月11日の関係で見させていただいて色々考えた中で、一つ思ったものですからちょっと書いてないかもわかりません。

ただ、平成30年に大規模災害団員制度が導入されています。大きな災害が起こった際に、町民の方から消防団についてということで、事前にそういう登録しておくことかな。そういう制度の導入があって、これも今まだ少なく全国で67市町しかないんですけども、ああいった大災害を見せてもらうとそういったことも考えていく必要があるかなと思いますけども、その辺のところのお考えはどうでしょうか。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 今のところそういった考えは持ち合わせておりませんが、木曾岬町の消防団につきましては、こういった狭いとか小さな土地柄ですので消防団を退団したOBの方たちも、それ相応の意識の高い方がおられますので今のところそういった枠組みを作らなくてもそういう各OBの方の協力も得られるのではないかと考えております。以上です。

○2番（古村護議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村護議員） ありがとうございます。

今日は他の議員の方の中でも防犯並びに防災の関係の質問された方が見えますので、私の質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（服部英二夫議員） 続きまして、8番議席、三輪一雅議員の質問を許します。

それでは登壇の上、お願いします。

○8番（三輪一雅議員） 議長、8番。

○議長（服部英二夫議員） 8番議席、三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅議員） 改めまして皆さんおはようございます。8番議席の三輪一雅でございます。1つ目の質問に入らせていただきます。

以前にも質問させていただいたところでございますが、当時はまだふるさと納税というものが、なかなか他市町からいただくことはまれでありまして、クレジットカードさえ使えない状況でありましたが、今では専門サイト等で活用駆使していただくなど、このところ積極的なふるさと納税制度の取り組み効果っていうのがありまして、ここ数年は1億円を超えるふるさと納税の寄付をしていただけるまでになりました。とはいえ、各自自治体のしのぎを削るような取り組みを進めていて、競争の一途であります。

今後より一層の取り組みは必要になるかと思いますが、今後の取り組みはどのように進められていくのでしょうか。

また、寄付金の活用は、これまで旧南部保育園の改修費保育園の改修費用するぐらいで、あとはほとんど活用されないまま基金に積み立てているわけですが、今後の活用はどのように考えられていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（服部英二夫議員） 8番議席、三輪一雅議員の質問に対して、町長ご答弁を願います。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） それではただいまの8番議席、三輪一雅議員のふるさと納税制度についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

初めに現在の状況を報告させていただきますと、ふるさと納税の返礼品を紹介しているポータルサイトは全部で5つございまして、それぞれのサイトでトマト、うなぎ、メロン、肉や鍋、キャンプ道具などさらに色違いや発送時期の違うものなども含めると、全部で653件の返礼品を紹介させていただいております。

また、令和4年度はPRにも力を入れ、いなべ市で開催されたイベントやわいわい市場、木曾岬チャンネルでの返礼品の紹介、近鉄賢島駅での1ヶ月間の返礼品紹介コーナーの設置、さらに専門雑誌への記事の掲載などを行って参りました。これらが功を奏し、令和4年4月から本年の2月末日までの納付された寄付額は1億5,080万円と過去2番目に多額の寄付額となっている状況でございます。

令和5年度におきましても、引き続きPRに力を入れ、町内外でのイベントへの参加やSNSをはじめとする各種の媒体、メディアなどを積極的に活用しながら木曾岬町の返礼品の魅力をさらに伝えていきたいと考えているところでございます。

また、本年3月の末には、新たにポータルサイトを1つ増やすこととしています。今回増やすとするサイトは、関東圏の鉄道に特化したサイトであることから新規の寄付者の獲得に大いに期待をしているところでございます。

さらに、最近になって町内の企業の方々から新たな返礼品として、それぞれの自社製品を登録したいというお声もいただけるようになってきておりますので、これら返礼品の増加にも積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、ご質問の寄付金の活用についてでございますが、本年度ご寄付をいただいた方々の寄付の目的を見ても、ふるさと木曾岬に向けた全般的な取り組みに活用して欲しいという方が7割以上占めているというような状況でございます。このことを踏まえ、現在町が、喫緊の課題としてとらえている人口減少対策や少子化対策をはじめとする町の主要な事業に積極的に活用すべく、検討を重ね、しかるべき時に活用をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げ、三輪一雅議員のふるさと納税制度についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫議員） 三輪一雅議員よろしいですか。

○8番（三輪一雅議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 8番議席、三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅議員） 本当に近年はもう積極的に様々な取り組みをしていただいたことによって、本当に良い状況かなというふうに思います。本当にそれは評価をしたいところであります。

全体的に少し質問させて欲しいんですけども、昨年の決算額で3.1億円ほどの積み立てが

あると思います。そこに対して今年度8,000万ほど積み立てが行われる予定で、合わせて3.9億円という基金の積み立てがくるのかなというふうに思いますけども、これは返礼品とか業者さんへの手数料、経費等を引いたもので、3.9億円ほどを積み立てというふうな考えでいかどうかというのを改めてお聞きしたいと思います。

それから、あわせて実際今現時点で、町外にふるさと納税で出ていった税というのはどの程度あるのかというふうなことをお聞きしたいと思います。

それともう一つあわせて、このふるさと納税でいただいた寄付金というのは、交付税措置には影響はないというふうにはお聞きしてるところなんですけど、それは間違いないのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長よろしいですか。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 三輪議員、再質問、何点かご質問いただきました。

それぞれ担当の方から具体的なことの、説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） まず基金積立金の関係ですけれども議員の見込みの通りということでございます。

すいません。昨年度までは、事務費の分も含めた分を積み立てを行ってございまして、令和4年度からは、相殺した分の残り分を積み立てるというふうにしてございまして、申し訳ありません。

それともう1点、町から出ていっている部分ですけれども、令和3年の寄付の分でいきますと、控除額として764万円ほどが出てっているような状況でございます。

あと交付税の関係でございますけれども、私どもの木曾岬町といたしましては、算入はされていないという影響はないというようなことでございます。

以上です。

すいません。ごめんなさい。出てっている764万円に対して、75%分は交付税としてもらっているというような状況です。申し訳ありません。

○議長（服部英二夫議員） 執行部は以上の説明ですか。

○総務政策課長（小島裕紹課長） ごめんなさいすみません。ありがとうございます。

○8番（三輪一雅議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 8番議席、三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅議員） じゃ今年度に関しては、手数料を引いた分のその前は1億5,000万ぐらいあると思うんですが、その引いた分の8,000万円を積み立てると。で、これまでは込み込みのものを積み上げてきたよということですよ。そうですね。そうですね。

または込み込みのものを積み上げてきたということであるものの、現時点ではもうすべてのものが決算として出てるわけですから、本当に真水として使っていけるというか、これは他に影響を受けない予算として使うことができるのかなというふうに、思わせていただきます。

それからうちは、不交付団体ではございませんので、交付税は基本的にいただいている中で、

764万円が出てったとしても75%が交付税措置されて、お金としては戻ってくるということで、それほどそれ自体は、影響はないというふうに思われるところであります。

そこでやっぱり町長の答弁にもございましたが、積極的に活用していく必要があるというふうにあるわけなんです、そのあたりがなかなかこうこの現時点でできていないというのもしかっといかがなもんかなというふうに思うわけです。

それで私の方で少しザクッと考えてみたんですが、こんなことが考えれるのかなということ。質問にはちょっとならないんですけども、少しお話を聞いていただきたいかなと思います。

その前にたまたま1点だけ質問したいんですが、直近で少し前にニュースになっておりましたけど、四日市市では年棒1,000万円でのふるさと納税の担当職員を募集するというところで募集されてました。140名ぐらいこられたんですけど、その中から1名だけが選ばれるというような形で、応募をされたというようなことがニュースに出ておりました。

四日市市は5,000万円しかどうも寄付が集まってないようでして、その割には、他市町に寄付される方が8億円を超えているということで、本当にこれはもう大赤字というような状況になってしまっているわけです。

先ほどのお話で交付税措置されてくるということを考えて、そこまで重要視しなくてもいいという考えもあるのかもしれませんが、当然全部が交付税措置されるわけじゃありませんから、本当にそれは危機的な状況なのかなというふうに思うわけです。

それでうちの場合は、本当にこの小さい町なのに今おっしゃられたように764万円が外へ出ているんですけど、一応5,000万円前後がこの数年は毎年のように寄付していただいておりますということで、これは本当によく頑張っていたいとなっていい結果が出てるといふふうに私は思うわけです。

ところが今現状のうちのこの職員さんの仕事っていうのは、かなりマンパワーが日常的に不足気味じゃないかなというふうに私は思っているんです。

その中で、四日市さんも年棒1,000万円ですという職員を雇うというようなことをやっているのであれば、うちもその専門の職員さんを雇ってやっていると。

これほどの今、収益って言い方おかしいですけど、寄付をしていただけるのであれば、そういう職員さんを雇って専門部署でやっていくっていうことも考えてくべきところに来たんじゃないかなということを感じるわけです。

それに関して、もしちょっと考え方持っておられたら、答弁をお願いしたいなというふうに思います。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 三輪議員の最後の方のご意見でございますが、やはり当然そういったことも考えるところでございますが、私どもとしては、今現時点ではそこまでのことには考えを及んでおりませんが、職員組織全体のことも色々と考えながら、職員の確保、そして人材育成を図っていく必要がございますので、その中の一端としてとらえていかしていただきたいなとそんなふう感じておるところでございます。

他に具体的な説明は。あと何があった。それだけでいいですか。そういうことでございますのでご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 三輪一雅議員よろしいですか。

○8番（三輪一雅議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 8番議席、三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅議員） あんまり私の方から人事に口を出すというのもおかしな話なんですけども、ただ現実問題本当に皆さん頑張っていていただきますので、こんなところは例えば、定年になられた職員さんをちょっと核にしてチームを作ってくれてことも一つの手法ではないかなというふうに思ったりするわけです。

ここでちょっとお話は飛ぶんですけども、先ほど少子化対策にも使えたらどうか、活用していきたい検討したいというようなお話が答弁にございました。

教育課と福祉健康課の課長にお聞きしたいんですけど。

今、小中学校の人数、それから就学前の乳幼児さんの人数というのは分かればちょっと教えていただきたい。概算で結構ですけど。

○福祉健康課長（松本大課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 福祉健康課松本課長。

○福祉健康課長（松本大課長） 今こども園ですけども4年度に関しましては、今こども園に通ってる園児数でいうと120人ぐらいの園児数というような状況でございます。

○教育課長（黒田和弘課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘課長） 教育課の関係では、今月3月1日現在で、小学校が218人。中学校が154人の児童生徒数でございます。

以上でございます。

○8番（三輪一雅議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） はい。8番議席、三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅議員） ありがとうございます。

先ほども少子化対策にということもございましたけども、今回当初予算を見てみると、新しい子育て関連の施策っていうのがなかったのかなというふうに見受けられるわけなんです。

桑名市さんでも、国にならって異次元の少子化対策をするというようなお話も、市長は言われていたのかなという中で少し残念に思っていたわけです。

今お話いただいたことで考えたときに、例えばですよ。児童手当を独自に出すというようなことをやってみたというときに、考えてみると120名の乳幼児さんが見えるということであれば、町外に見える乳幼児も見えますので、それが今10名か20名かちょっとわかりませんが仮に30名としても、全体で150名ぐらいというふうに考えたときに月5千円ぐらいを町として独自で上乗せしてやっていくというようなことをやったとしても、年間900万円ぐらいでできるわけです。

そういうことを考えると、それを1億円を原資にしてやっていけば、10年間そういうことができるのかなと。3.9億であれば40年間そういう施策をやっていくことができるわけです。で、お金を配ることがイコール少子化対策なるというふうに私は思ってるわけでもございませんが、やっぱその現状は、ここに住んでもらい、居続けてもらえるか、もしくは町外から中に入ってきていただくということを考えたときにはそういった施策も重要なのかなというふう

思うわけです。

例えばこれが拡大しまして、小学生中学生まで入れても今大体370名ぐらいということなので、そのあたりをすべてひっくるめても、どうでしょう5,000円ぐらい。1月仮に中学生までやったとしても2,000万から2,500万ぐらいですかね。それぐらいの金額で、年間対応することができるわけなんです。で、これを3.9億で使うとなれば15年間はやっているというようなこともあるわけです。

ただし、これは当然経常経費になってしまうと、原資がなくなった時の予算を考えることがありますので、むやみやたらにできるというわけでもないとは思いますが、今のこの本当にこの物価高とか経済が非常に悪くなっているというところで、こんな状況をかんがみると10年間限定でのか5年間限定でもそういったことをやってあげるなんていう施策に使うこともできたりするのかなというふうに思うわけです。

こういうちょっと義務的権利になるのが嫌だということであれば、例えば、奨学金制度の見直しなんかも考えてみるといいのかなというふうに思うわけです。今現在、高校大学へ進学される方の、特に大学なんかは半数以上が奨学金を借りられるということがよく報道でも取り上げられているわけでありまして。これがすごく負担になっているということで、当町でも、元々従来から奨学金は貸し出す仕組みはもうありまして、それは有意義に使っていただいていると思うんですけども、このあたりの金額をもっと拡大してあげるだとか、またそういう優秀な成績をあげられた方は半額を免除だとか、全額免除といった仕組みを新たに作っていくということも、考えられるんじゃないのかなというふうに思うわけです。

それからこの前中学生と議員の懇談会というのを開かせていただいたところですが、その中で意見が出たことが一つありまして、スポーツなどで全国大会に出場するような人には支援金を出して欲しいというような意見もありました。そんなところにも活用していくには、こういった仕組みは本当に生きてくるんじゃないのかなというふうに思わせていただいたわけです。

それと、今SDGs全盛の時代になってきました。

○議長（服部英二夫議員）

三輪一雅議員に申し上げます。通告内容とちょっとふるさと納税の利用方法ということでわかるんですが、もう少し簡潔明瞭にお願いします。

○8番（三輪一雅議員）

はい。当町でもゼロカーボンシティに向けた取り組みをスタートさせるということで、環境問題等も重要で、そういうこととといった取り組みを進めてきておるわけですが、例えば、現在も生ごみ処理費なんか補助金を出すようなこともやっておるわけですが、このあたりも、もっと拡大をしてやっていくというところに、このふるさと納税を使っていくといったことも取り組めるんじゃないかと。それから合わせて、道路の修繕とか草の管理、そういったものを先送りしてるケースも多々聞くんですよね。

そんなところでもいち早くこういった予算を使って取り組んでいただけるといいのではないかと、喜んでいただけるのではないかとというふうに今思ったわけです。

ちょっと考えただけでもこれぐらいの考えが出てきたというところで、もっと考えていけば、有効活用できるお金になり得ると思うわけです。

このところコロナ関連の特別交付税による予算措置が多くて、本来の予算配分が見にくい部

分もあるんですけど、今後は木曾岬干拓の税収も増えてくるのが期待されてるわけですから、そこらも踏まえてより一層挑戦的に予算を使っていくことが大切ではないかなと思うわけです。

それらをかながみてくと、喫緊に様々細分を決めているいろんな施策に取り組んでいく必要があるのかなというふうに思うわけです。

そのあたりでちょっと少し町長の考え方をお聞かせいただけないかというふうに思います。

○議長（服部芙二夫議員） 加藤町長よろしいですか。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部芙二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 三輪議員の再質問、それぞれ多岐にわたってご提案をいただき、熱の入ったご質問でございますので、私の方からそれぞれお答えをさせていただきます。

その中でも少子化対策に、最初に触れられました。政府が異次元の対策をとというようなことも、言っておられますし、そしてまたそれぞれ三輪議員おっしゃったことについても、今、国の方で大いに議論をされております。岸田内閣掲げてはおりますけれども具体的なものをもう少し、見極めて、そして国の施策を見えた段階でということに考えてございました。

この令和5年度の当初予算の内部での検討の中でもそういった議論がございましたけれども、そこらをしっかりと見定めて、具体的な施策、具体的な予算化をしていこうというような考え方で新年度に臨んでいこうと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っておりますし、それぞれ色んな整備やらまた奨学金制度のことも触れていただきました。当然全体としてこの今のふるさと納税のこれをどこに充てるかということとそれから、いわばこれも積み立てておるわけですから、他の基金と同じような考え方が言えます。

ですからやはり私どもそれぞれの総合的な施策を優先度をつけて考えていく必要がございますので、三輪議員のご意見、ご提案につきましても、しっかりと受けとめさせていただいて今後の検討の参考にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（服部芙二夫議員） 三輪一雅議員よろしいですか。

○8番（三輪一雅議員） 議長。

○議長（服部芙二夫議員） 三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅議員） ありがとうございます。

何が言いたいかといえば、お金を眠らせておいても本当に意味がないというか、それは生き金にならず死んだお金になってしまいますので、もちろん何でもかんでも適当に使えということをお願いいたしませんので、それは町長も重々承知の上でおっしゃっていただいていると思いますので、今後の活用に期待をしたいというふうに思います。

それでは2つ目の質問に入らせていただきます。

先ほどの古村議員の質問の地域消防の強化の話ともリンクすることにはなるんですけども町の防災について質問させていただきます。

伊勢湾台風を経験した木曾岬町は、防災の意識は高い地域であったとは思いますが、東日本大震災以降は、これまで以上に防災対策をハード、ソフトの両面から議会も両輪となって取り組んできたところであります。

特にハード面では、津波避難タワーや堤防の液状化対策など、これまでになかった取り組みも進

めてきました。ソフト面でも、最新のガイドブックの策定や最近では新たな避難協定の締結もニュースになっていたところであります。

一方で、町民を対象とした町主催の防災訓練は、この数年行われておりません。これは今後の防災対策を、各地域で組織された自主防災組織の活動へと比重を大きくしていくことを念頭に置いたことによるものと考えられるところであります。

しかし、いざ災害となった時、現実的には、現状の自主防災組織が確実に機能を果たすことができるのかどうかや疑問を感じる部分もございます。これらを踏まえまして、今後の防災に対して取り組みは、ハードソフトの両面を含めて、どのように進められて考えてあるか、お尋ねいたします。

○議長（服部英二夫議員） 8番議席、三輪一雅議員の質問に対して町長ご答弁願います。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） それでは、8番議席、三輪一雅議員の2問目の、町の防災についてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

防災に関するハード対策につきましては、町においては複合型庁舎を初め、津波避難タワーの建設など平成30年度までに完了をいたしております。

木曾川左岸堤防の耐震対策につきましては、これまで同様に早期に整備を図るよう関係機関へ要望を行い、現在耐震対策として、堤防のかさ上げ工事を進めていただいておりますので、これも耐震対策の一環でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

一方、ソフト面では、数10年間にわたり、町主催の防災訓練を行ってきたところでございますが、町が主体となって行う訓練は、住民の主体性を奪うことになってしまうというような点からも、各地区の自主防災会が自ら主体的に行動できることを目的に、近年では防災啓発に主眼を置き、町民の自主防災意識の向上を主とした訓練を実施しているところでございます。

令和5年度から計画しておりました防災フェアにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、昨年、一昨年と企画の変更を余儀なくされてしまいましたが、本年度は開催することができました。

いわゆる健常者の避難も大切でございますが、今課題となっているのは、近年の災害においても高齢者や障害者の犠牲が多く、災害における全体の死者のうち、65歳以上の高齢者の割合が高いことから避難行動要支援者をどうやって避難させるかであり、真に支援が必要な方の個別避難計画の作成を進めているところでございます。

この個別避難計画に基づき、自主防災会を中心とした実効性のある避難訓練が実施されるよう支援していかなければなりません。いざという時には、地域住民の助け合いが被害を最小限に抑える力となるわけでございます。文字どおり、自主防災会が自らが主体的に行動し、地域住民の助け合いにより、被害を最小限に抑える力となるよう自助、共助に対しての公助としての支援を行って参りたいと考えております。

以上のことを申し上げ、三輪一雅議員の町の防災についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 三輪一雅議員よろしいですか。

○8番（三輪一雅議員） 議長。

議長（服部芙二夫議員） 8番議席、三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅議員） もうあんまり時間ないですね。ありがとうございます。

木曾岬町は、伊勢湾台風以降は大きな災害に見舞われることがなく過ごすことができてきました。これは良いことではもちろんあるんですけども、それがゆえに防災に関しての意識が段々と低下してきているのではないかなというふうに思わせていただくところです。

もちろんこの伊勢湾台風を忘れたわけではなくて、学校教育をはじめ様々な取り組みは、役場の方でもしていただいたりもしているわけで、全く災害に対して意識がないということではないんですけども、それでもこの近年は意識レベルが下がってきているのかなというふうに思うわけです。

ただ一方、堤防がきれるようなことはありませんでしたし、大きな地震ありませんで液状化なんかってというような経験もなかったわけで、災害に対してどうしても疎くなってしまったというのは、致し方ない状況なのかなというふうに受けとめたりするところであるわけです。

以前町長も一緒に行かせていただいた岡山県の真備町さんを思い出していただくと、木曾岬と同じような三角州で水害が過去に起こっていたにもかかわらず、いざ災害が発生しても、行政も議会も初動体制が遅れてしまって、当時の意識レベルの低さを痛感されておられました。

そもそも真備町さんでは、学校教育でもそれを教えていたわけなんですけど、合併とともにそういうことも全然されなくなってしまって、晴れの国岡山というキャッチフレーズがあるそうなんですけど、そういった面もあって、より災害から縁遠い地域になってしまっていたというようなこともうかがってきたところでもあります。議会さんも災害が起こっても。

○議長（服部芙二夫議員） 三輪議員、残り時間がわずかになってきましたので。

○8番（三輪一雅議員） そうですね。というようなことがあったわけですね。

そういったところで自主防災組織の重要性というのが問われているわけなんですけども、現実問題として、なかなか厳しいのかなというのを感じているわけです。

こないだ少し会議も出ささせていただいたんですけども、意識がどうしても役場主導でしか動けないような状況がありまして、このあたりをやはり今後しっかりもう一段レベルを、違う視点から考えて取り組んでいかないと、成り立たないのかなというふうに思うわけです。

すいませんもう時間がないのでその点だけちょっと1点、回答をお願いしたいというふうに思います。

○議長（服部芙二夫議員） 加藤町長よろしいですか。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部芙二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 三輪一雅議員の防災についての再質問でございますが、私が本答弁の中で防災フェアのことについて間違えたようでございます。令和2年度から計画しておりました防災フェアというふうに訂正をさせていただきたいと思っております。

それから、三輪議員さんそれぞれ熱心におっしゃっていただきましたし、また三輪議員自身も自主防災活動といたしますか、自主防災会の活動に格別ご尽力をいただいております、敬意を表させていただきます。

そしてまた、それぞれおっしゃっていただきましたこと私も同感でございますが、特に岡山へお邪魔した時に私もびっくりしました。普段からそういった災害の経験のないといいますか、歴史のない町であったからかなあとは思いますが、この時代にああいったことが現実起きておったということに非常に私もびっくりしたわけでございますが少なくとも、私どもとしては、町民の皆さんと行政とが防災に対しての意識をいかに日頃から高めていくということが大事かということはどういうも私は、繰り返し申し上げますし、住民の皆さんにもそして特に本答弁でも言いましたけれども、町民全体の皆さんに対しての色々な訓練とか、啓発についても当然やっていかないと考えておりますし、来年度といいますか5年度、そういったことに向けても担当の方に指示をしていこうと考えてございますし、何よりもやはり行政がもう限界がございますから、少しでも核になっていただける人たちの訓練をとということと、先ほど申しましたけれども、支援の必要な方々を今、中心に訓練を重ねてきたということでございますので、別に町民全体のことをどういいますか、軽視しておるわけでも何でもございませんので、そのあたりはまた議員の皆さん方、そして自主防災会の皆様方と一緒に意識を共有して、防災に対しての意識と知識ですか、これを高めていくことが行政としては大事だと思っておりますので、また、それぞれの機会に議会の皆さん方も率先してそういった活動に、またご協力をいただければと思っております。

以上でございます。

○8番（三輪一雅議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 三輪一雅議員。

○8番（三輪一雅議員） これで最後にいたします。2月に開催された子ども議会の質問で、近隣の市町よりうちの町が、防災が遅れてるというようなお話が実際出てきてしまったんですよ。

これを考えたときにやっぱりショックでして、それだけあまりこの防災活動自体が今ちょっと木曾岬町自体が弱った一つの原因なのかなというふうにも思わせてもらったわけです。

そんなことも含めまして、より一層また考えていかななくてはいけないところかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部英二夫議員） 続きまして、6番議席、伊藤守議員の質問を許します。

それでは登壇の上、お願ひします。

○6番（伊藤守議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員） トイレ行っていいですか。

○議長（服部英二夫議員） それでは、暫時休憩といたします。

10時25分開会とします。

休憩 午前10時 8分

再開 午前10時25分

○議長（服部英二夫議員） それでは休憩を解き、本会議に戻します。

続きまして、6番席、伊藤守議員の質問を許します。

それでは登壇の上お願ひします。

○6番（伊藤守議員） はい、質問させていただきます。

木曾岬町に防犯カメラが設置されていますが、どれだけの人が認識しておられるか。最近凶暴な犯罪が増えてきています。防犯カメラが設置されることを、日本語と多国語でアピールしてはいかがでしょうか。そうすることにより、少しは犯罪が少なくなるのではないのでしょうか。

町長にお聞きいたします。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、伊藤守議員の質問に対して、町長ご答弁願います。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） それではただいまの6番議席、伊藤守議員の、防犯カメラ設置していますよ、のご質問に対してご答弁を申し上げます。

防犯カメラにつきましては、地域BWAを活用した安全安心まちづくり事業の一環として、防犯対策、安心サービスにより、町と町外を結ぶ主要連絡道路のすべてに防犯カメラを設置し、本年度も一基増設し、広報きそさき7月号で紹介をさせていただいたところでございます。

令和2年度からサービスを開始した本事業は、各種メディアからも注目をされ、東海テレビや三重テレビなど報道されており、広報紙への折り込みチラシや、町のホームページに掲載するなど、周知を図っているところでございます。

議員ご質問の「防犯カメラを設置しています」の看板設置については、安全なまち、安心できるまちのPR看板を、防犯カメラ設置の自立柱10ヶ所に設置をし、防犯カメラセンサー本体にもカメラ作動中のステッカーを表示しております。

町内には、そのほかにも交通安全や環境対策などの看板も設置をしており、過度な情報となることから、新たに設置する考えは持ち合わせておりませんので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

議員におかれましては、自主防犯団体のメンバーであることもあり、防犯パトロールの強化や、町民の防犯意識向上に繋がる周知PRにお力添えをいただければと思っております。

以上のことを申し上げ、伊藤守議員の、防犯カメラ設置していますよ、のご質問に対する答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤守議員よろしいですか。

○6番（伊藤守議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、伊藤守君議員。

○6番（伊藤守議員） 過度な情報となることからってということで、町としては、あまりやりたくないっちゅう考えですね。

私は防犯カメラの質問を何度かさせてもらったことがあるんですけども、三重県あちこち周るんですけども、防犯カメラを設置してます町っていう大きな看板は見たことないんですね。それで、愛知県に行くとその団地がやってるのかその辺は詳しくわかんないんですけど、防犯カメラ設置してますというのが何ヶ所もついてるんですその団地には。これを日本語だけじゃなくて、例えば、木曾岬に住んでらっしゃる外国の方500人ぐらいいらっしゃいますけども、その人の国の言葉で、多い国から例えば防犯カメラ設置してますよと、そういうことを書いたらどうかなど。それをそんなにべたべたやるんじゃなくて何ヶ所か通るところに。木曾岬町は、

非常に防犯カメラやってますよと。それで、ちょっと泥棒さんから言うとおかしいですけども、あそこはそういう町だからいうことを認識させるようにしてかないと、どんどん入ってくるんじゃないかなと思って質問しました。

それで、防犯カメラのこと質問したこと昔ありますけども、やはり木曾岬は、大きな家が多くて一人暮らしの人が1人ポツと夫人がいて、それで夜中にガサガサとすると、非常に怖いということを知りまして、やはりそういう面でも必要かないということで質問させてもらったんですけども。

看板だけでもね、看板は最初に作るのに例えば1つ2万円とか、大きさにもよりますけども、そういうのをつけておくことによって、どういうんですか。抑制になるかなあと思います。小っちゃな字じゃなくて、大きな字で。ちょっと町長、またご意見聞かしてください。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長よろしいですか。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 伊藤守議員から再質問でございますが、本答弁で申し上げた通りでございます。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤守議員よろしいですか。

○6番（伊藤守議員） はい。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員） 考えは変わらないということですね、簡単に言うと。もう一度よく考えていただいて、検討してはどうかなあと考えております。

この質問をするのに、何年もかかったというか、ずっと思ってたんですよ。カメラはついていると、でもカメラってついているのって言われる人が何人もいますし、それで、この質問することが、なんですか。こんな質問していいのかということも考えたんです。看板、取り付けてくださいみたいなそういう質問するのもちょっと恥ずかしいというか。だから町としても、何年も待ったのは、そのことわかってるだろうと。それで、ずーっとずーっとやってたら、もうずーっとそのままなんですね。だからもしそういうことが町としてできんかったら各自治会で、自治会だったら問題ないと思うんですけども、自治会さんにこういうことをやってはどうなんでしょうかというのを提案してもらってはどうかでしょうか。町長に質問です。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長どうでしょう。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 本答弁でも申し上げましたけども、基本的にそういう考え方を持っていますが、それぞれこれからのことについては、伊藤守議員おっしゃったことも、しっかりと受けとめさせていただきながら、検討していきたいと思っておりますけども、ただ、それを住民の皆さんにどうですかっていうのは、ちょっと本末転倒になってしまうような感じがいたしますのでその辺はちょっと考える必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤守議員よろしいですか。

○6番（伊藤守議員） はい。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員） ありがとうございます。

私、意見としては、あった方がいいんじゃないかという意見で、それはずっと変わらないですね。で、個人の家でも、別にそれを看板取り付けてもいいと思いますし、私は家に木曾岬防犯パトロールのちっちゃい看板ですけど、取り付けてますから、多分そういうのを見ることによって、ああそうかなあと思うと思うんです。

で、青パトもやってますけども、青パトを見るだけでも、青パトだなど、外国の人は、赤じゃなくて青のところもありますので、それが抑制になってるということだと思います。

以上、私1番の質問はこれで終わります。

2番目の質問いたします。

将来の学校教育について。小中一貫教育のことについて。木曾岬町の生徒は小学生が218人、中学生が154人です。生徒数が少なくなってきております。いきなり小中一貫校は難しいですが、将来的には必要になるかもしれませんと、私は思います。メリットデメリットあると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、伊藤守議員の質問に対して、町長ご答弁願います。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） それではただいまの6番議席、伊藤守議員の2問目の将来の学校教育についてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

町長から答弁をとということでございますので、私の方から答弁させていただきます。

議員がご心配されている子供の数の減少につきましては、私も大変憂慮しているところでございます。

先日公表された人口動態統計の速報値によりますと、2022年の出生数が80万人を割り込んだ少子高齢化による人口減少が、ますます進行しているという数値が出ております。

また、全国的な児童生徒数の減少に伴い、学校の統廃合や小中一貫校の設置が進んでいる状況もございます。

木曾岬町でも、令和9年度には、小中学校のすべての学年が1学級となり、令和14年度には児童生徒数も、現在の3分の2程度になるものと推計をしておるところでございますが、小中一貫校の設置につきましては、現在のところ考えてはおりません。

しかしながら、小中一貫校という形態はとっておりませんが、これまでも小中学校の一貫教育を進めるために、こども園を含めた12年間の連携を意識した教育活動を実施してきております。

ご承知いただいていると思いますけれども、第二期の木曾岬町教育振興基本計画、いわゆるトマッピー教育プランⅡにおきましては、令和7年度末までに、小中一貫教育についてのガイドラインを策定することを目標としておりまして、現在、教育委員会において作業を進めているところでございます。

以上のことを申し上げ、伊藤守議員の将来の学校教育についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤守議員よろしいですか。

○6番（伊藤守議員） はい。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員） 全国的に小中一貫校が増えてきています。2020年には、1,175校あるそうです。メリットデメリットもそれぞれあると思いますけども、木曾岬町、まあ答弁の中にありましたけども、令和9年度には小中学校すべての学年が1学級となると。それで令和14年度には児童生徒数も、現在の3分の2程度になります。ということは、中学生いけば3クラスしかないということですね。

非常に少ない人数になってきますので、将来の木曾岬町のことを、町長考えてないとかそういう話じゃないんですけども、もっと他の形でやってかないと非常にどう言うんですか。経費のこともあると思いますけども、学校は別でも一貫校もできると思うんですけども、その辺の将来の考え方とかとらえ方とか、答弁の中でありますけども、もう一度聞かせてください。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長よろしいですか。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 伊藤守議員の再質問でございますが、おっしゃる通り近い将来そういった人口形態になっていくふうことは予想されるわけでございますし、先ほど本答弁の中で令和7年度末までに、小中一貫教育についてのガイドラインを策定することを目標としていますと、先ほど答弁させていただきました。

まさにここでそういったことも踏まえながら検討を進めることになってございますが、教育委員会の方からそのあたり、答弁していただければ。

それでは教育委員会の方から、具体的な話については、説明させていただきますのでお聞き取りをいただきたいと思います。

○議長（服部英二夫議員） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘課長） 伊藤議員のご質問に対してお答えいたします。

令和9年度に小中すべての学年が1クラスになってきます。先ほど町長が答弁いたしました令和14年度には、児童生徒数が3分の2ほどの数になるというところなんですけども、学級の編制としては、1クラスずつを維持をできると、例えば、学年を跨いで複式の学級にするとか、そういう状況というのは今のところ教育委員会でもそこまでの児童生徒数の減少というところまでは、まだ推計の方では出ておりません。

もう一つ、小中一貫校というその形態の話なんですけども、まず棲み分けをさせていただきたいのは、小中一貫教育をスムーズにやっていくために、小中一貫校というものが設置されていくってところはございます。

で、小中一貫校の中には、一つの建物にしたり隣同士の建物にしたり、全然こう違う別でのごとこでやっているというような様々、全国でも様々でございます。

今木曾岬町の置かれている状況でいきますと、実際に小学校と中学校離れておりますが、先ほどの答弁でも申しました小中一貫教育というところでは、トマッピー教育プランⅡの方で、しっかり書き込ませていただいて、例えば英語教育ですとか郷土教育ですとか、小学校から中

学校に切れ目なく学年に応じた教育を、今学校の方で展開をしていっているところでございます。ここらについては、教育委員会の方で、園、学校教育基本方針というものを定めまして、年間10回ほどあります管理職会議という中で、園の園長と小中学校の校長先生、教頭先生が来ていただいて、管理職会議というものを開催しております、その中でも園、学校の方へ教育の方針を落とし込んで、現場の方で取り組んでいただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤守議員よろしいですか。

○6番（伊藤守議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員） 私ものすごく知識が少ないので、何とも言えませんが、人口がどんどん減っていくというのは、現状ではもう20名とかそういうクラス数が多くなってきますよね。中学生でも大きなところで、60名とか、そういうふうになってきますよね。それで経費のこととか色んなことを考えてみると、当然そういうことも考えておられると思うんですけども、木曾岬町というこの環境の中で、別に他のところを真似するんじゃなくて、もっとそういう人数だからこそできることを考えて、それで全国にアピールしなくてもいいんですけども、そういうところからどういうんですか新しい何か作っていくという考えはないですか。

ちょっとややこしい質問ですけど。

○教育課長（黒田和弘課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 黒田教育課長。

○教育課長（黒田和弘課長） 先ほども申しましたが、ハード面としては、まだ今のところ、現状そのままやらせていただこうかなと思っております。

ソフト面につきましても、先ほどお答えをさせていただきました令和7年度末までに、連携教育のガイドラインというものをどんなものを作るかという、それぞれの教育の項目に対して、それぞれの学年でどういうことに取り組んでいくという縦串と横串を入れながら、どういう教育施策を展開していくかというところをガイドラインで7年度末までに示していくところで、またちょっともう少しお時間いただくことにはなるとは思うんですが、7年度末までにはしっかりそういうものを作っていくという予定をしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○6番（伊藤守議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤守議員） ありがとうございました。

木曾岬町というこういう人数が少なくてもこういうところだからこそ、何か光るものを作って欲しいなという意見が私は持つてるんですけども、今日の質問は以上でございます。

ありがとうございました。

○議長（服部英二夫議員） 続きまして、3番議席、鎌田鷹介議員の質問を許します。

それでは登壇の上お願いします。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長、3番。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 改めまして、おはようございます。3番議席鎌田鷹介でございます。

通告書の内容に従いまして質問をさせていただきます。

こども基本法に基づく対応と取り組みについてですが、こども基本法が成立し、令和5年4月1日より国にも自治体にも新たな責務が課され様々な対応、対策が求められることになりました。

また、昨年11月14日には内閣府よりこども基本法に基づくこども施策の策定等へのこどもの意見反映についての文章が出されました。

町の現状、今後の取り組みをお聞きいたします。

1つ目に、自治体にはこども基本法3条（基本理念）の3及び4条、11条等を踏まえ、こどもに関係する施策への子どもの意見表明、反映についての仕組みの整備が求められています。当町で、より多くの子どもたちの声に耳を傾け、考えを把握するために行っている取り組みや、システム作りの現状と課題をお聞きいたします。

2つ目に、子どもに意見を求めるためには、個人として尊重され、その基本的人権が保障されることを、子ども自身がわかっていなければならないが、子どもへの周知はどのようにするのか、お聞きいたします。

3つ目に、こども基本法において、こども施策は、第3条の1から6までの事項を基本理念として行わなければならないですが、町においてそのことを明確にするために、こどもに関する条例が必要になると考えますが、検討がなされているのかお聞きいたします。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、鎌田鷹介議員の質問に対して、町長ご答弁を願います。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） それではただいまの3番議席、鎌田鷹介議員のこども基本法に基づく対応と取り組みについてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

まず1点目の子どもの意見表明、反映の現状と課題についてでございますが、こども政策決定過程における子どもの意見反映プロセスのあり方に関する調査研究において、年齢や発達の程度に応じた子どもの意見表明機会の確保、子どもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、こども施策の策定などにあって子どもの意見の反映に係る措置を講ずることを、国や地方自治体に対し、義務づける規定が設けられておりますので、国及び三重県において、こども施策に係る具体的な意見聴取のテーマの設定や手法、聴取回数などの頻度が示された後に、個々の施策の目的などに応じて、子ども達の声や反応を考慮し、取り組み方などを検討していきたいと考えております。

次に、2点目の子どもへの周知についてでございますが、こども基本法の第15条において、広報活動などを通じて国民に周知を図り、その機会を得るよう努めると規定されておりますので、小中学校、こども園の保護者やこども子育て会議、キャップ木曾岬会議、青少年育成町民会議などの関係機関と連携をし、周知方法などを検討した上で、その趣旨や内容を広く周知していきたいと考えております。

次に3点目のこどもに関する条例についてでございますが、こども基本法第10条第2項において、市町村はこども大綱及び都道府県こども計画を勘案をして、当該市町村のこども施策に係る市町村こども計画策定に対して努力義務が課せられておりますので、今後において、国の策定するこども大綱及び三重県の策定する都道府県こども計画の施策内容を確認した後に、

市町村子ども計画の策定と子ども基本法に関係する条例の制定なども含めて検討していきたいと考えております。

今後においては子ども基本法に合わせて、本年の4月に子ども家庭庁が設置されることを踏まえまして、本町においても子どもが自立した個人として、等しく健やかに成長することのできる社会の実現に向けた取り組みを推進していきたいと考えておりますので、ご理解とご支援ご協力のほどを賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上のことを申し上げまして、鎌田鷹介議員の子ども基本法に基づく対応と、その取り組みについてのご質問に対する答弁とさせていただきます。

ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 先ほど町長のご答弁にもあったんですけども、積極的に意見を言える子どもだけではなくて、この脆弱な立場に置かれた子どもを始め、様々な状況にある子どもや低年齢の子どもも含めて多様な子どもの声を聞くために、このファシリテーターやサポーターを活用することが強く推奨されておるんですけども、これ僕も大事だと思ってこの点についてはどのようなお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長よろしいですか。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 鎌田鷹介議員の再質問でございますが、担当の方に具体的な説明させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○福祉健康課長（松本大課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長） ご質問の内容なんですけども、今現在、令和4年度において、内閣官房子ども家庭庁設立準備室においてはその子ども政策決定の過程における子どもの意見反映プロセスのあり方に関する調査研究を行っております。その中で、今国内の16の地方自治体においてモデル事業として今言ったようなファシリテーターとかあと脆弱な子どもに関しても、今それぞれの自治体で、今子ども会議等を開いてそのあり方についての今研究の方がされております。そういう方たちの意見を反映できるような確保の仕方等にも、今内閣官房の方でモデル地区と連携して行っていて、そのあたりの取り組み方についても、今後全国の地方自治体の方に情報提供をしていただけるということでしたので、そのあたりのプロセスとか取り組み方については、また示された段階で町としての取り組み方をまた検討していきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 先ほどの答弁でおっしゃっていただいたことも基本法の説明資料の方で、内閣官房の方にはこのファシリテーター、サポーターについては必要というふうになってまして、今後この大綱というんですかね。それが示された際にもそうはなると思うんですけど、今の段階でどのようなお考えでみえるのかというのをお聞きいたします。

○福祉健康課長（松本大課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長） 今回3月に、内閣官房の設立準備室の方から今回のモデル事業の報告書が、内閣府の方でも今出来上がってきてる状況ですので、今それをまた自治体の方に情報提供するということですので、それから三重県とも一応相談をしながら進めたいというように形で考えております。

○議長（服部英二夫議員） 鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） さっき言うてた内閣官房の子ども準備室の資料の中で子ども家庭庁の創設後に実施するさっき言ったそのファシリテーター、サポーターを含む意見措置のための自治体の具体的な支援というのが、令和4年11月時点ではこの検討段階だったんですけども、今現在ではどうなってるのか、お聞きいたします。

○議長（服部英二夫議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長） 今現在としましては、本当に今月3月に今取りまとめの方を設立準備室が行っておりまして、そのモデル事業の経過も併せて、今後国の方で先ほど答弁にもありました子ども大綱の策定時期が、令和5年の秋頃に策定するというのを言われてます。その都道府県の子ども計画につきましては、その子ども大綱を勘案して都道府県の方が計画を策定するということが示されておりますので、その5年の秋以降に三重県の方の子ども計画の策定をするということ、三重県の方からも確認をしておりますので、町としましてはそのあとの子ども大綱と三重県の方の都道府県の子ども計画策定後のその内容を勘案して、市町村の子ども計画を策定するということになりますと、今スケジュール的な面は、今現在国の方からまだ示されてないような状況ですので、またそのあたりも含めて、スケジュール等が示された段階でまた適正な管理をしながら進めていきたいというふうには考えております。

○議長（服部英二夫議員） 鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

1点目の質問のところなんですけども、子ども施策にはその教育とか雇用、医療施策など幅広い意味で含まれておるんですけども、意見調書のテーマというのをどのように設定するかどうか、それはもう各自自治体のやり方なんですけども、まだ大綱が出てないんですけど具体的に当町ではどの範囲で行うものかっていうのは、今の段階で検討されておるんでしょうか。

お聞きいたします。

○福祉健康課長（松本大課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長） 今国の方で、モデル事業でやってる自治体に関しましては、見てるとなんですが、そのこどもと直接対面式で会議等を開いて、直接意見を聞いているような自治体が多いような状況には見られるんですけども、ただ国が示してるのはそれだけではなくて、アンケートによる意見の収集の仕方とか、SNSを活用した意見収集という方法も、例示として示されてますので、そのあたりモデル事業の直接の対面式の会議を設けるとか、そういうところも含めて情報提供された際には、取り組み方はそのあたりを参考にさせていただけたらというふうに考えております。

○議長（服部芙二夫議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部芙二夫議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

このこども基本法において、このこどもの意見を聴取して反映させていくっていうのは、この先ほどもおっしゃっていただいたんですけど、大変重要な位置付けにあるんですけども、これ聞いた意見をこどもたちにわかりやすい形で共有、公開するフィードバックするっていうことも同じく重要になってくると思うんですけども、けどこの点についてどのようなお考えなのかお聞きいたします。

○福祉健康課長（松本大課長） 議長。

○議長（服部芙二夫議員） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本大課長） やはりその子どもの意見を直接聞いて、全国の自治体の中では、その意見を実際に町その市町村とかの施策に取り入れて実際にそういう事業を進めたりしてその意見をちゃんと成果として、出してる自治体も実際にあるみたいなので、そういうあたりの実際にその意見がどのように活用されたとか、どういうような形になったというようなフィードバックっていうようなところに関しましても、直接そういう子どもたちにも、わかりやすく説明する機会を設ける必要があるっていうようなことも示されてますので、その辺りも含めて検討はしていきたいと考えております。

○議長（服部芙二夫議員） 鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部芙二夫議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） そうですね。先ほども申したんですけども、この国から大綱が示されてない今の現在状態ですんで、これまた国から大綱を示された際には、この当町のこどもに対する類似の条例ってのはありませんもんで、ぜひ積極的に前向きに検討いただけたらなと思っております。

また、このこども基本法は日本で初めてこどもの権利を大切にしようというのでできた法律なんですけども、この来月から始まる法律について、以前議会の方でもこの木曾岬町議会の方でも子どもは町の宝やと言われておった加藤町長がどのような考えをお持ちなのか、お聞きいたします。

○議長（服部芙二夫議員） 加藤町長よろしいですか。

○町長（加藤隆町長） はい。

○議長（服部芙二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 鎌田鷹介議員の再々再質問、町長どのように考えているかということでございますが、当然、私は子どもは町の宝、親の宝ではもちろんでございますが、町の宝、社会の宝、そして将来を背負っていく大事な世代が難に当たるわけでございますので、当該今社会を支えている私たちの世代はしっかりと次の世代を育てていく責任があるなどそんなふうにご考えてございますので、また、特段の議員の皆さん方からの色んな想いを共有させていただいて、木曾岬により未来を託せる子どもさんたちをしっかりと育て支えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 3番議席、鎌田鷹介議員よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

これもぜひ大切なことだと思っておりますので、大綱が出た際には前向きに取り組んでいただきますように、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（服部英二夫議員） 続きまして、9番議席伊藤好博議員の質問を許します。

それでは登壇の上お願いします。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 最後となりました。今定例会においては、本当によう似た質問が出たように思います。最近の社会の状況というのか、世相応にあるような防犯、防災、そして少子高齢化の問題、いっぺんに吹き出したように思います。

そこで私は町長に木曾岬町の防災対策についていっぺんお聞きいたします。

南海トラフに備え協定、町外の広域避難所確保、木曾岬町といなべ総合学園高校と1月31日に新聞に報じられました。南海トラフ地震臨時情報が発表され、今日に大きな被害がなくても、後発地震の危険度が高い巨大地震警戒が出た場合には、高齢者は1週間の事前避難が必要になる。当町には14ヶ所の避難所があるが、いずれも浸水想定エリアになっているため、町外への広域避難が課題だった。同校体育館は648人を収容可能で、食料などの物資は避難時に町から運ぶという。この日、同校であった調印式で署名を交わした。町長は浸水の心配がない避難先があるのは、心強い。感謝とありました。海拔ゼロメートルマイナスの当町において、安全安心の一步前進ですが、そこで、2023年1月現在での要配慮者は何人か、また事前避難者は何名で想定され、全員の配送手段のバスの手配はどこへ何台依頼されているか。要配慮者以外の人は、受け入れるのか。

例えば、要介護者、乳幼児、避難所の管理者等々、どこまでの広域避難確保か、町内の指定緊急避難所、それから指定避難所運営の連携についてお尋ねいたします。

マニュアル、手引き書がありましたら、お示してください。お願いいたします。

新聞に町長と校長が載った写真も載りましたんで、これ見て私は本当に一步また前進したなあとは思いましたが、それによつての防災対策の連携っていうのは、どこまで町民に行き渡っているかというのが心配でありますので、町長、よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員の質問に対して、町長答弁願います。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） それでは、9番議席、伊藤好博議員の木曾岬町防災対策についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

地震が発生し、大津波警報、津波警報が発表された場合は、防災ガイドブックの避難のタイミングに掲載の通り、安全な高い場所へ避難し、警報が解除されると、一旦帰宅となります。

次に、国から南海トラフ地震臨時情報において、巨大地震警戒が発表された場合は、避難先であるいなべ総合学園高校の安全性が確認され、協議が整い次第、町は高齢者等避難を発令し、事前避難をすることとなります。

事前避難の対象となる町民につきましては、現在、避難行動要支援者名簿に掲載されている方は約500人ですが、災害時の避難に支援が必要な方、一人一人についてあらかじめ誰がどのようにして、どこへ避難誘導を行うのかを考え記載した個別避難計画の策定を作成を進めておりまして、これにより事前避難が必要な方の実数を把握することで、いなべ総合学園高校での避難者数の整理を図ることができます。

地震における広域避難の方法につきましては、超大型台風による高潮の考え方と同様に移動手段がない避難行動要支援者などに対しては、町でバスを手配をいたします。バスの台数ですが、町の協定先である三重交通とセントラルサービス、また三重県を通じて、三重県バス協会へ依頼しますが、最低でも自主運行バスの4台は確保できます。

広域避難については、受け入れ側との調整が多岐にわたりますが、桑員地域防災対策会議において、風水害における広域避難タイムラインの作成や、実効性を高めるための取り組みを進め、来年度からは大規模地震時における広域連携に取り組むこととしており、避難命令からは、受け入れまでの手順書の作成に着手をしていきます。

なお避難所が不足する場合は、さらに三重県に対して県有施設の確保を要望するとともに、桑員2市2町で協議を進めて参ります。

避難先での避難所運営に関しましては、自主防災会の役割が非常に重要となることから、内閣府のガイドラインが示す円滑な避難所運営が自主的に行えるような体制となるよう、勉強会などを通じて、組織力の向上に努めて参りたいと考えております。

以上のことを申し上げ、伊藤好博議員の木曾岬町防災対策についてのご答弁とさせていただきます。

ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤好博議員よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） どうもありがとうございます。

広域避難、避難所の避難のタイミングということで全家庭に配られとるハザードマップの中に、避難のタイミングっていうのがあるんですが、今回こうやって新聞に発表されたのもそうなんですが、実際三重県バス協会とかセントラルサービス、三重交通、何台バスが来るかわからん。依頼がしてあるだけです。そうすると町の自主運行バス4台だけで運ぶのが精一杯じゃないか

なというふうに私はそう思わせていただいておりますが、本当に記事読んだ時には安心かなと思うけど、実際中をそうやって考えてみると、じゃあだれがそれをするのかというと、みんな各市町同じ状況なんですよね。こういう広域の場合ですので、その中でバスの割り振りも台数もないというのは、反対に心配で自分とこの自主運行バスを信頼して、何往復もいなべまでの距離を1日何回やるのか、どうやって運ぶのかわかりませんが、それだから質問させていただきました。実際の台数はきちっと謳われてないわけですよ、これ。契約いうとかそういう協定はないわけですよ。それだけ再確認させていただきます。

それから、南海トラフの今月入ってからでしたか、NHKで報道されておりましたが、南海トラフ半割れでとかいう聞いたことのない言葉も出てきました。ドラマ化されて、皆さんにわかりやすいように放映されたで、これも一つ安心かなと思いましたが、木曾岬町の広域の避難の場合で見ますとやっぱり公共のバスというのとあと自家用車っていうのがありますよね。

そして避難所自体も今回のいなべ総合学園、それから今まではいなべ市の北勢市民会館、それから東員町の総合文化センター、これが広域避難の指定場所になっておるんですが、それをどの地域がどこへどうやって搬送されるいうか避難できるのか。そういうものは作成されていないということですか。これ答弁にはありませんが、そうとっていいわけですよ。実際避難が起きてそういう絵も書いてないのにどうやってできるのか。この人数をどうして動かせるのかって、私は疑問なんです。そこのところをもう少し答えられるところあったら答えていただきたいと思えますし、やっぱり人の命です。いつ起きるかわかりません。1日も早くそういう命を守ることでありますから、正確に的確に動ける組織なりを検討いただいて、そういうのがきちっと町民一人一人までとはいいいませんが、町民にしっかりと伝わる組織化をお願いしたいと思いますし、今現在あればお聞かせください。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長よろしいですか。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 伊藤好博議員の再質問でございます。それぞれ具体的な準備なり体制ができていくのかということでございます。それぞれご指摘のあったことに対して個別に担当の方から説明させていただきますので、お聞き取りをいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） まず1点目のバスの台数でございますが、町長答弁にもありました通り自主運行バスの4台というところは確定してるところでございます。

あと三重交通、三重県に対してのバスについては相手先があるところなので何台というような割り当ては今ないというところで、その時の場合によつての台数の確保になると考えております。

あと広域避難の場合の避難のタイミングにある通りなんですけれども、今回のいなべ総合学園高校との締結についてはあくまでも地震をまず主としておるものがございます。南海トラフの地震臨時情報の巨大地震警戒が発令され事前避難が必要となったというところでの避難先というところになります。これに関しましては指定避難所として使用できるよう協定を締結した

ところで、今年度中に町の防災会議において、事前避難対象地域と指定避難所を決定して南海トラフ臨時情報に関してもまた広報誌や町ホームページを活用して、周知をしていきたいと考えております。

もう一つ質問がありましたいなべ市の北勢市民会館、東員町総合文化センターにつきましては、防災ガイドブックにある通り、これは台風を想定した時の協定でございます。協定が浸水時における広域避難というところで高潮洪水によって、浸水が発生した場合等に避難者を受け入れ、台風になりますと一時避難というところでまさにそういった部分でございます。まずは、一時滞在施設のいなべ市の北勢市民会館と東員町の総合文化センターに一時滞在していきまして、それからの割り振りについては、受け入れ先との協議によつての割り振りになると考えております。

あと南海トラフのNHKの番組でもありました半割れというところがございますが、その中でバスというところもありますけれども、中には自家用車で避難というところも考えられるところがございます。事前避難というところが町としてはいなべ市総合学園との協定を結んだところがございますけれども、避難される方においては友人知人等があれば、そちらの縁故避難というところも選択肢になるかと思われまふ。

以上でございます。

○議長（服部芙二夫議員） 伊藤好博議員よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長。

○議長（服部芙二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 私もちよつとごっちゃになってまつてて広域避難、台風時の避難所ということで、北勢市民会館とか東員町の総合センターということで、皆町民の方そうだと思うんですが、今の町のハザードマップのところを見ても、豪雨や台風の場合、地震津波の場合それから広域避難の場合と、色々場合によつて避難所、緊急指定避難場所というのが、豪雨台風の場合は13ヶ所ありますよと木曾岬は。

それから地震や津波の場合、これ指定避難場所となつておるんですが、これマップによるとね、洪水の場合9ヶ所しか指定避難場所を書いてないんですよ。この木曾岬町配つてあるマップ、指定避難場所9ヶ所なんですよね。これ実際は14ヶ所あるんですよ。

そして、この広域避難の場合、広域避難が、今の答弁にあつたように2つあるという南海トラフの時、こういう地震の場合は、いなべ高校で普通の豪雨かなんかの広域避難の場合は巨大台風の場合は、また違う場所と。こんな難しいね避難ハザードマップ。これはいざとなつたら私たち、どうやって動いたら町民の方本当に迷うと思うんですよ。でこれを、スムーズに地域の防災組織まで、しっかりとスムーズにすつと流していただけるような方法をとつて、特に弱者には、誰がどこへ行くというもう本当に1件1件、弱者に関してはしっかりとその計画とか避難ができる方法を、実際にきちつと書いておいても、いざとなつたら慌ててできないと思うんですが、それを町民の方にしっかりと届くようにしていただかないと、町政はこれハザードマップを配つたらいいじゃなくて、これいざ起きたときにスムーズにその行動ができる。それじゃ、町の職員50人から70人、その人たちが動いただけでそれ町民に全部伝わりますか。1週間もあれば南海トラフの今回の広域みたいに余裕が1週間あればいいですよ。

あと高潮とか普通の防災、台風、そんな場合、それから普通の地震の場合、1時間どんだけ

とかに短い時間の間に津波が来るまでね、津波が出た場合っていうのは災害で。そうした場合、その時間の間に何人の方に最終の町民1人、1人までお知らせができる。これ先ほど、三輪議員のところでも町長答弁にありましたが、町政でもう精一杯やと、いや本当にそうだと思うんですよ。町の職員で、町の指導だけで、実際それがね、人が動かないと人の命は救えません。だからそれを誰がどうやってどう動かすっていうのは、しっかりとしたこのマップがいかにとは言いません。もう少ししっかりした避難計画を出してもらわんと、何ヶ所ありますよでは駄目なの。どこへ誰がどういうふう避難するんだということまでを、しっかりとしていただいて、やっぱり年に1回ぐらいは、こういう防災の訓練等をして、一人一人がこう自分の身に感じていただいて、地域を守る、家族を守るという意識を高めていただかないといけないと思うんで、もう少ししっかりした、しっかりしたというのか。町民にわかりやすい避難所の指定とか、そういうのをこの場合はこっちの避難所、これはこっちの避難所言うたってお年寄りの方わからんと思いますよ。もう少しわかりやすいこの避難所指定と避難の方法等をしていただきたいと思いますが、命の問題です。

1日も早く、そういう計画なりを立てて、町民に伝わるようにしていただきたいと思います。

町長考えはどうか。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 好博議員の再々質問でございます。それぞれ担当の方からそれぞれのことについて答弁させていただきますが、いずれにしてもやはり事前の対策といいますか事前の体制をしっかりとして、議員おっしゃるようにしっかりと準備を整えたいと思っております。具体的なことについては、担当の方から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） まず避難のタイミングというところでございますが伊藤議員、防災ガイドブックを見てというところで、この防災ガイドブックは作成の意図の中には自分自身で考えていただいてどこに、どの災害の場合にはどこに避難するかというのを考えていただくというところでございます。

記入式になっておりまして自分自身が、この災害のときにはどこ逃げるのか、自分自身で考えていただいていち早く命を守っていただくというところで、制作の方させていただきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

どこ逃げたらわからないと言ってしまうと命を落とす危険性があることから、自分自身で考えていただいて避難先がどこかというのをわかっていただくというところでございます。木曾岬町は、ハザードは幾つもあってわかりにくいというようなところもあるかもしれませんけれども、木曾岬町特有というところも理解していただいて対応の方していただきたいと思っております。

もう一つ、支援が必要な方っていうところでございますけれども現在、本当に支援が必要な方につきましては個別避難計画の策定を進めているところでございます。

また、この個別避難計画に基づいて、各自主防災会で本当にどうやって避難をさせるのかといった訓練をしていただくことが、一番重要になるのかなと思います。自主防災会に関しまし

ては、自ら主体的に防災活動ができるよう、年2回の勉強会を開催しております。そもそもの自主防災会の目的や、三重県の防災指導員を活用した具体的な訓練方法など、単なる避難訓練を行うのではなく、様々な防災総合力による研修や図上訓練、避難所運営訓練といった実際の行動に直結する訓練などを、数種類の訓練メニューを用意して課題となる訓練を選択してもらい、実施することで防災をより身近な問題としてとらえ、地域の或いは個人の防災意識の向上につなげていきたいと考えているところです。自主防災会の組織力が向上するよう行政がまた最大の支援を行って、いきたいと考えているところでございます。

今後ですけれども、例えば年度末に各自主防災会の事例発表なども企画しまして、自主防災会の横展開も図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤好博議員よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） もう一度ちょっと確認をしておきます。避難場所、指定緊急避難場所、これ13ヶ所、これは地震や津波ですね。それから指定避難場所、これ洪水、豪雨や台風の洪水の時の避難場所、指定避難場所14ヶ所。それから福祉避難所としては、2ヶ所。これは町立の保健センターとすいせんの里これ2ヶ所ですね。それから広域避難所、これいなべと東員、それと今回新聞にも載りましたいなべの総合学園。これは、南海トラフということだと、この今の避難のタイミングこの警戒レベル5まであるんですが、ここにもう一つ巨大地震警戒というのが加わるんですか。その巨大地震警戒というのが発令されると今のいなべ総合学園への避難が開始されるということなんですか。それ以外は、広域避難所のいなべの北勢市民会館と東員町の総合文化センターということになるわけですか。本当にわかりにくいと思いますので、できればもう少し簡単に皆さんにわかりやすいように、もう少しまとめていうのか、せいぜい2つ3つこっちらからこっちらに緊急時ですから選択できるような方法を、考えていただけたら避難ももう少し考える町民の方も、スムーズに避難ができるんじゃないかなと思いますので、そこのところを、この避難のタイミングにもしっかり合わせて町民がスムーズに判断できるそういうハザードマップ的なものを、しっかりとこしらえていただけるとありがたいと思いますが、そういう考え方はありませんか。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人課長） 先にご質問ありました南海トラフ地震の巨大地震警戒というところになりますと、お見込みの通りここにもう一ついなべ総合学園高校への事前避難というのが加わるということになります。わかりやすく2つぐらいにできないかというところでございますけれども、やはり木曾岬町ハザードが幾つもあります。それによつての避難先というところも変わってくるところでございます。避難先を間違えれば命を落とすというところにも繋がりがかねません。周知の方法についてはまた検討させていただきますけれども、その辺間違った情報に基づいて避難先が間違ふということにならないように、また周知、PRの方は図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤好博議員よろしいですか。制限時間をお知らせします。

○9番（伊藤好博議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） なかなか難しいと思いますが、命を守ることです。

本当に簡単に判断できる方法をといるものを、もう少し皆さんと一緒に考えていきたいと思
います。私もまたそういう考え方あったら提案させていただきますが、簡単にいざ地震がガ
ーンときた時にパッととっさに判断できるこっちかこっちか。もう本当に2ヶ所ぐらいの判断で
避難できる方法だと、町民の方も判断しやすいかなと思いますので、今後ともよろしくお願
いします。どうもありがとうございました。

○議長（服部英二夫議員） 以上をもちまして、通告をいただいております一般質問はすべ
て終了しました。

これにて一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。開始は13時をお願いします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時 0分

○議長（服部英二夫議員） それでは休憩を解き、本会議に戻します。

日程第 2 議案第 2号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）
について

日程第 3 議案第 3号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正
予算（第2号）について

日程第 4 議案第 4号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補
正予算（第1号）について

日程第 5 議案第 5号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算
（第3号）について

日程第 6 議案第 6号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計
補正予算（第2号）について

日程第 7 議案第 7号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補
正予算（第2号）について

日程第 8 議案第 8号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第
4号）について

日程第 9 議案第 9号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する
条例の制定について

日程第10 議案第10号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

日程第11 議案第11号 木曾岬町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定につ
いて

日程第12 議案第12号 木曾岬町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

日程第13 議案第13号 木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

日程第14 議案第14号 木曾岬町委員会の委員等報酬及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例の制定について

日程第 15 議案第 15 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について

日程第 16 議案第 16 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算
について

日程第 17 議案第 17 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予
算について

日程第 18 議案第 18 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算につ
いて

日程第 19 議案第 19 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算につ
いて

日程第 20 議案第 20 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計
予算について

日程第 21 議案第 21 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予
算について

日程第 22 議案第 22 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

○議長（服部英二夫議員）

次に日程第 2、議案第 2 号、令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第 7 号）
についてから、日程第 22、議案第 22 号、令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予
算についてまでの 21 議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いただきます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫議員）

ただいま議題としました議案につきましては、それぞれの常任委員会に付託し、ご審査を願
いまして、各常任委員会から審査報告書が提出されております。

よって、それぞれの委員長に報告を求めます。

初めに、鎌田鷹介委員長より、教育民生常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上お願いします。

○3 番（鎌田鷹介議員） 議長、3 番。

○議長（服部英二夫議員） 3 番議席、鎌田鷹介委員長。

○3 番（鎌田鷹介議員） 教育民生常任委員会の報告をさせていただきます。

去る 3 月 7 日火曜日、午前 9 時から委員 6 名出席のもと、加藤町長、森副町長、山北教育長
始め、教育民生常任委員会所管の執行部の同席を求め、委員会を開催いたしました。

令和 5 年第 1 回定例会において、本委員会に付託されました議案は、議件名は割愛しますが、
議案第 2 号の所管部分から議案第 5 号までの補正予算案 4 件。議案第 10 号と議案第 14 号の
条例の一部改正案 2 件。議案第 16 号の所管部分から、議案第 18 号までの当初予算が 4 件の
計 10 議案でございます。付託されました 10 議案について、まず加藤町長より議事日程の説
明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案については 1 件ごとに審査を行い、全
議案審査の後に討論、採決も 1 件ごとに行うこととし、付託議案の審査を進めました。その審
査内容や結果についてご報告をさせていただきます。

まず議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）についての所管部分を議題として審査を行いました。

質疑では、民生費の福祉タクシー助成事業について、464万2,000円を減額しているが、減額の理由はとの質疑に対し、実績として利用数が少なかった結果であり、その利用者のニーズは、今の実績を分析して今後に活かしていきたい。

また再質問で、初乗り料金を地域により差をつけるなどの工夫はしたかとの質疑に対し、当町は小さな町なので、住んでいる地域により助成金に差を設けることは考えられなかった。との答弁でした。

次に、民生費の敬老会事業について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う敬老会中止のため、予算を減額することに対する質疑に対し、商品券を配布することで賄ったとの答弁でした。討論は特にございませんでした。

次に、議案第3号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、審査を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に、議案第4号、令和4年度、三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題として審議を行いました。質疑、討論は特にございませんでした。

次に議案第5号、令和4年度の三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題として審査を行いました。

質疑では、保険給付費の保険サービス等諸費について、居住介護サービス費の予算増額要因はとの質疑に対し、主に居住介護サービス給付費の実績及び推計により、訪問看護、通所看護、短期入所生活介護の利用者が増加したため、追加補正をさせていただくものです。との答弁でした。討論は特にございませんでした。

次に、議案第10号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査を行いました。質疑討論は特にございませんでした。

次に、議案第14号、木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用面費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査を行いました。

質疑では、休日日当の考え方はとの質疑に対し、これは会議の委員報酬についての改正ですとの答弁でした。討論は特にございませんでした。

次に議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題として審査を行いました。

質疑では、衛生費の環境衛生費について、再生可能エネルギー導入目標の策定年度はとの質疑に対し、令和5年度ですとの答弁でした。

次に、民生費の児童福祉事業、母子保健医療医療対策総合支援事業、子ども園費の会計年度任用職員人件費について、看護師の雇用が必要かとの質疑に対し、それぞれ雇用が必要ですとの答弁でした。

次に、教育費の文化資料館費について、来館者はどのくらいかとの質疑に対し、近隣市町の施設の間でスタンプラリーをしており、今数字の資料はありませんが、それなりの数の方が来館されております。と答弁でした。討論は特にございませんでした。

次に、議案第16号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを議題として審査を行いました。質疑討論は特にございませんでした。

次に、議案第17号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題として審査を行いました。質疑討論は特にごさいませんでした。

次に、議案第18号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを議題として審査を行いました。質疑、討論は特にごさいませんでした。

以上、付託されました議案第2号の所管部分から議案第5号まで、議案第10号と議案第14号、議案第15号の所管部分から議案第18号の10議案を慎重に審査いたしましたところ、本委員会は全議案を妥当と認め、原案の通り可決するものと決定いたしました。

以上のとおりご報告させていただきます。

令和5年3月14日、教育民生常任委員会委員長、鎌田鷹介。

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。

教育民生常任委員会の皆様には、当日長時間にわたり、慎重審査ご苦労さまでした。

続いて、三輪一雅委員長より総務建設常任委員会の審査報告を求めます。登壇の上お願いします。

○8番（三輪一雅議員） 議長、8番。

○議長（服部英二夫議員） 8番議席、三輪一雅委員長。

○8番（三輪一雅議員） 総務建設常任委員会のご報告をさせていただきます。

去る3月9日木曜日、午前9時より、委員6名の出席のもと、加藤町長、森副町長はじめ、総務建設常任委員会所管の執行部の同席を求め、委員会を開催いたしました。

令和5年第1回定例会において、本委員会に付託されました議案は議件名を割愛いたしますが、議案第2号の所管部分、議案第6号から議案第8号までの補正予算案4件、議案第9号、議案第11号から議案第13号の条例の制定案並びに、一部改正案4件、議案第15号の所管部分、議案第19号から議案第22号までの当初予算案5件の計13件であります。付託されました13件の議案について、加藤町長より、議事日程の説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案について1件ごと申請を行い、全員議案審査の後に討論採決も1件ごとに行うこととして、付託議案の審査を進めました。

この審査内容や結果についてご報告をさせていただきます。

まず、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）についての所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑では、総務費の庁舎等施設維持管理経費において、56万8千円の減額をしているが、空調機器フィルター清掃についてどのように行っているかとの質疑に対して、今年初めて空調機フィルターの清掃を行った。毎年ではないとの答弁でした。

次に、土木費の都市計画総務費において、9万円の減額をしているが、この要因はどの質疑に対して、都市計画審議会開催回数の減によるものとの答弁でした。

次に、総務費の防犯事業経費について、防犯灯が少ないという意見があるが、どのように考えているかという質疑に対して、木曾岬メガソーラーの地域貢献事業により、今後200基程度の設置計画があり、電灯のLED化により田んぼの周辺においても、意見を調整しながら設置を限定し検討していきますとの答弁でした。討論は特にごさいませんでした。

次に、議案第6号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題として審査を行いました。質疑討論は特にありませんでした。

次に、議案第7号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題として審査を行いました。質疑討論は特にありませんでした。

次に、議案第8号令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題として審査を行いました。質疑討論は特にありませんでした。

次に、議案第9号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査を行いました。

主な質疑では、多額の寄付が行われたが、何か経緯があるのかとの質疑に対して、個人の申し出によるもので、町広報紙にも記事を掲載する予定としていますとの答弁でした。質疑討論は特にありませんでした。

次に、議案第11号、木曾岬町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題として、審査しましたが、質疑討論は特にありませんでした。

次に、議案第12号、木曾岬町情報公開個人情報保護審査会条例の制定についてを議題として審査しましたが、質疑討論は特にありませんでした。

次に、議案第13号、木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査しましたが、質疑討論は特にありませんでした。

次に、議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題として審査しました。

主な質疑では、農林水産業費の農業委員会費について、農業委員の募集が町広報紙に掲載されていたが、どうということかとの質疑に対して、農業委員については、6年前に法改正され公募をすることになっており、その旨、広報誌に掲載したものですという答弁でした。

次に、土木費の道路橋梁維持費について、町道鍋田川線の改修の必要についてはとの質疑に対して、交通量、特に大型車の通行量の多さにより、舗装が壊れている箇所がありますので、路盤改修に至る前に、舗装の修繕を行いたいとの答弁でした。

次に、土木費の都市下水路費について、既存の都市下水路の水路内の土砂の撤去を行う撤去など対策を行って欲しいとの質疑に対して、今後も適正な維持管理費に努めるとの答弁でした。討論は特にありませんでした。

なお、本議案に係る説明資料である、令和5年度一般会計当初予算歳出予算要求書事業説明において、議会広報費の事業費の一部誤記載がありましたので、本委員会にて訂正の報告を受けました。訂正後の資料データは、すでに所定の場所に入れていますので、後刻ご確認をお願いいたします。

次に、議案第19号、令和5年度、三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてを議題として、審査しましたが、質疑、討論は特にありませんでした。

次に、議案第20号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題として審査しましたが、質疑討論は特にありませんでした。

次に、議案第21号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、議題として審査しましたが、質疑討論は特にありませんでした。

次に、議案第22号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを議題として審査しましたが、質疑討論は特にありませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第2号の所管部分議案第6号から議案第9号、議案第

11号から議案第13号、議案第10号を15号の所管部分、議案第19号から議案第22号までの執行部提出議案13件は、慎重に審査いたしましたところ、全議案とも全員賛成で、本委員会は、原案の通り可決するものと決定いたしました。

以上のおりご報告させていただきます。

令和5年3月14日、総務建設常任委員会委員長、三輪一雅。

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。

総務建設常任委員会の皆様には、当日長時間にわたり、慎重審査ご苦労さまでした。

これより各常任委員会の委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対してご質疑がある方はご発言ください。

○2番（古村護議員） 2番。

○議長（服部英二夫議員） 2番、古村護議員。

○2番（古村護議員） 先ほどの教育民生常任委員会の委員長さんの報告の中で、1点、こども園の関係の会計年度任用職員人件費のところ、看護師1名の部分にふれたところもあるんですけども、質問の趣旨としましては、こども園に今回そういった障がいの子が入る場合に必要なことであることから、この1名の配置のめどが立ってるかどうかという質問をさせていただいたものであって、必要ないという意味での質問ではありませんので、その点をご確認をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 鎌田鷹介委員長。

○3番（鎌田鷹介議員） ご指摘があった部分については、内容を精査し報告をさせていただきます。

○議長（服部英二夫議員） 古村議員それでよろしいですか。

○2番（古村護議員） 議長。それで結構です。

○議長（服部英二夫議員） 他にご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） ご質疑がないようですので、質疑を終結します。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

散会 午後 1時21分

○議長（服部英二夫議員）

議員の皆様方には、慎重な審議ありがとうございました。

また加藤町長を初め、執行部の方々には大変ご苦労さまでした。

なお、最終日は3月16日、午前9時より再開されますので、ご出席を賜りますようお願い申し上げます。